

**特別会計** 特定の事業を実施する場合に、一般会計から切り離し、その事業ごとに経理しています。

会計名	歳入	歳出	差引残額
給食事業	1億5,086万4千円	1億5,086万4千円	0千円
国民健康保険	31億2,816万1千円	29億6,768万円	1億6,048万1千円
後期高齢者療	1億6,699万3千円	1億6,477万6千円	221万7千円
介護保険	16億568万4千円	15億6,612万6千円	3,955万8千円
病院事業	9億258万円	9億258万円	0千円
農業集落排水事業	1億2,040万円	1億2,039万9千円	1千円

**企業会計** 地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

ガス事業	収入	支出	差引残額
収益的	3億8,854万9千円	3億6,093万円	2,761万9千円
資本的	0円	9,606万8千円	(※)▲9,606万8千円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,606万8千円は、減債基金積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

**町税の内訳**

税目	金額	割合(%)
町民税	7億611万2千円	47.7
固定資産税	6億1,670万円	41.7
町たばこ税	1億1,632万2千円	7.9
軽自動車税	3,849万6千円	2.6
鉱産税	131万8千円	0.1
計	14億7,894万8千円	100.0

問い合わせ  
企画財政課財政係 ☎70-3126  
ガス課経理係 ☎76-6176

**健全化判断比率および資金不足比率の公表**

◆平成27年度健全化判断比率  
(※赤字がない場合「-」と表記)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字率	-	15%	20%
連結実質赤字率	-	20%	30%
実質公債費率	8.0%	25%	35%
将来負担率	88.3%	350%	

◆平成27年度資金不足比率  
(※資金不足がない場合「-」と表記)

	比率	経営健全化基準	事業規模
農業集落排水事業特別会計	-	20%	28,061千円
ガス事業計	-	20%	301,820千円

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成27年度健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。なお、いずれの比率も基準を下回り、財政状況は健全範囲内でした。

**■実質赤字比率**  
普通会計（一般会計と給食事業特別会計・病院事業特別会計を合わせたもの）の赤字の割合から財政運営の深刻度をみる比率。九十九里町は赤字がないため「-」で表示。

**■連結実質赤字比率**  
すべての会計の赤字の割合から財政運営の深刻度をみる比率。九十九里町は赤字がないため「-」で表示。

「二」で表示。  
「一」で表示。

**■将来負担比率**  
町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率。数値が低いほど良い。九十九里町は、前年比8.7ポイント増の「88.3%」でした。

**■資金不足比率**  
公営企業の資金不足額を料金収入の規模と比較した比率。経営状況の深刻度を示す。九十九里町は資金が不足していないため「-」で表示。

「二」で表示。  
「一」で表示。

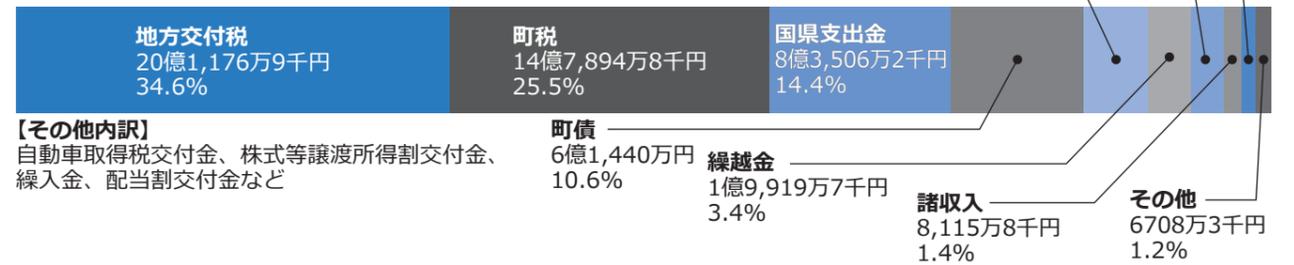
**■実質公債費比率**  
借入金返済額の大きさから資金繰りの危険度をみる比率。数値が低いほど良い。九十九里町は、前年比1.2ポイント減の「8.0%」でした。

平成27年度  
**決算公表**

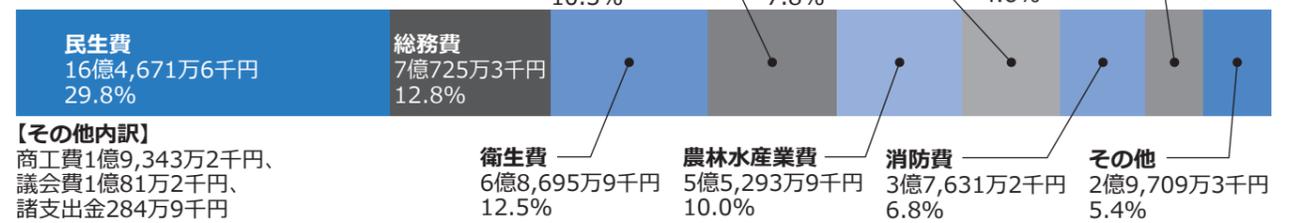
平成27年度の決算が、九十九里町議会第3回9月議会定例会において認定されましたのでお知らせします。

問い合わせ 企画財政課財政係 ☎70-3126

**歳入** 【58億1,081万2千円】



**歳出** 【55億1,849万2千円】



**■歳入**  
歳入の主な項目は、地方交付税、町税、国・県支出金、町債です。平成26年度と比べて増額した項目は、地方消費税交付金2億9,823万6千円（平成26年度1億7,928万5千円）、自動車取得税交付金1,915万9千円（平成26年度1,367万1千円）などです。

**■歳出**  
歳出の主な項目は、民生費、総務費、衛生費です。平成26年度と比べると、商工費が九十九里町観光PR事業およびプレミアム商品券発行事業の前年度からの繰り越しなどにより、1億9,343万2千円（平成26年度1億1,977万）と大きく増額しました。

**用語解説**

**歳入関係**  
■地方交付税/地方公共団体が一定の行政サービス水準を維持するために国から配分されるお金  
■国県支出金/特定の事業を行う際にその経費の財源として国や県から交付されるお金  
■町債/町が大きな事業をするために借り入れるお金  
**歳出関係**  
■民生費/社会福祉、高齢者福祉、児童福祉などのためのお金  
■総務費/庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使うお金  
■衛生費/保健衛生、病院、環境・ごみ対策などに使うお金  
■公債費/町の借入金(町債)返済などに使うお金  
■教育費/幼稚園、小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金  
■消防費/消防活動や防災活動などに使うお金